

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年8月17日(2023.8.17)

【公開番号】特開2021-141918(P2021-141918A)

【公開日】令和3年9月24日(2021.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2021-045

【出願番号】特願2020-40453(P2020-40453)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月8日(2023.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御されることを示唆する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

前記特定演出に用いる表示データを記憶可能な記憶手段と、

を備え、

前記記憶手段に記憶される表示データの種別として、第1種別の表示データと、該第1種別の表示データを用いて表示される画像よりも低画質であると視認し得る画像を表示するための表示データが含まれる第2種別の表示データと、を少なくとも有し、

前記特定演出実行手段は、

30

特定表示領域において、前記第1種別の表示データを用いる第1特定演出と、前記第2種別の表示データを用いる第2特定演出と、を少なくとも含む複数種類の前記特定演出を実行可能であり、

前記第1特定演出の実行中において、前記特定表示領域内であって該特定表示領域に対する占有率が高い第1表示領域において前記第1種別の表示データを用いた第1表示を表示可能であり、

前記第2特定演出の実行中において、前記特定表示領域内であって前記第1表示領域よりも該特定表示領域に対する占有率が低い第2表示領域において前記第2種別の表示データを用いた第2表示を表示可能であり、

前記第2表示を表示するときに、前記特定表示領域における前記第2表示領域とは異なる領域において、該第2表示に関連する関連表示を表示可能であり、

前記有利状態に制御される期待度が、前記第1特定演出が実行されるときと前記第2特定演出が実行されるときとで異なり、

前記関連表示は、前記第2表示よりも視認性が低い態様で表示される、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

50

【 0 0 0 7 】

(A) 請求項 1 に記載の遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御されることを示唆する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、前記特定演出に用いる表示データを記憶可能な記憶手段と、

を備え、

前記記憶手段に記憶される表示データの種別として、第 1 種別の表示データと、該第 1 種別の表示データを用いて表示される画像よりも低画質であると視認し得る画像を表示するための表示データが含まれる第 2 種別の表示データと、を少なくとも有し、

前記特定演出実行手段は、

10

特定表示領域において、前記第 1 種別の表示データを用いる第 1 特定演出と、前記第 2 種別の表示データを用いる第 2 特定演出と、を少なくとも含む複数種類の前記特定演出を実行可能であり、

前記第 1 特定演出の実行中において、前記特定表示領域内であって該特定表示領域に対する占有率が高い第 1 表示領域において前記第 1 種別の表示データを用いた第 1 表示を表示可能であり、

前記第 2 特定演出の実行中において、前記特定表示領域内であって前記第 1 表示領域よりも該特定表示領域に対する占有率が低い第 2 表示領域において前記第 2 種別の表示データを用いた第 2 表示を表示可能であり、

前記第 2 表示を表示するときに、前記特定表示領域における前記第 2 表示領域とは異なる領域において、該第 2 表示に関連する関連表示を表示可能であり、

20

前記有利状態に制御される期待度が、前記第 1 特定演出が実行されるときと前記第 2 特定演出が実行されるときとで異なり、

前記関連表示は、前記第 2 表示よりも視認性が低い態様で表示される、

ことを特徴としている。

さらに、請求項 1 に記載の遊技機は、

遊技が可能な遊技機であって、

特別表示を表示可能な表示手段と、

前記特別表示の表示データを記憶可能な記憶手段と、

を備え、

30

前記記憶手段に記憶される表示データの種別として、第 1 種別の表示データと、該第 1 種別よりも低画質な表示データが含まれる第 2 種別の表示データと、を少なくとも有し、前記表示手段は、

特別表示領域において、前記第 1 種別の表示データを用いる第 1 特別表示と、前記第 2 種別の表示データを用いる第 2 特別表示と、を表示可能であり、

前記特別表示領域内を移動表示した後に該特別表示領域内で移動表示を終了する第 1 表示パターンと、前記特別表示領域内を移動表示した後に該特別表示領域外へ移動表示する第 2 表示パターンと、により前記第 1 特別表示と前記第 2 特別表示とを表示可能であり、

前記第 1 特別表示の方が前記第 2 特別表示よりも前記第 1 表示パターンにより表示される頻度が高く、

40

前記第 2 特別表示の方が前記第 1 特別表示よりも前記第 2 表示パターンにより表示される頻度が高く、

前記表示手段は、

前記第 1 パターンにおいて、前記第 1 特別表示と前記第 2 特別表示の少なくともいずれか一方が前記特別表示領域内で移動表示を終了するときに、移動終了対応表示を表示可能であり、

前記第 2 特別表示が前記特別表示領域内で移動表示を終了するときは、前記第 1 特別表示が前記特別表示領域内で移動表示を終了するときよりも視認性が高い態様で前記移動終了対応表示を表示する、

50

ことを特徴としている。

この特徴によれば、第1特別表示は、移動表示が特別表示領域内で終了することが多いため、高画質の第1特別表示を好適に表示できる一方で、第2特別表示は、移動表示が特別表示領域外へ移動表示する多いため、低画質であることを遊技者が認識し難くすることができる。また、第2特別表示が特別表示領域内で終了するときは、移動終了対応表示が目立つことで第2特別表示が低画質であることを遊技者が認識し難くなるため、第1特別表示と第2特別表示とを好適に表示することができる。

10

20

30

40

50